

研究名：

肥満妊産婦に対するアプリ介入の医療経済的効果に関する研究

1. 研究の目的

研究の目的は妊娠前に肥満があるに対して、食事内容、体重、活動量や睡眠状態を日々記録し、スマートフォンなどのアプリケーションによるアドバイスを受けるこ生活介入を妊娠中から産後1年まで行うことで、介入を行わない場合よりも、産後1年までの母児の医療費が少なくなるかどうかを評価することです。

2. 研究の方法

- ① 「Internet of things (IoT) デバイス/モバイルアプリケーションを活用した肥満妊産婦の産後の減量のための介入研究」に国立成育医療研究センターにて参加していただいている方で産後1年まで研究を継続している方
- ② 研究期間：倫理審査委員会承認後～2026年3月31日
- ③ 研究方法
「Internet of things (IoT) デバイス/モバイルアプリケーションを活用した肥満妊産婦の産後の減量のための介入研究」で収集したデータに加え、妊娠中から産後1年までの国立成育医療研究センターでの母児の医療費のデータ・産後1年までの転院の有無や理由、疾病の有無等をカルテから抽出します。
- ④ 調査期間
倫理審査委員会承認後～2026年03月31日

3. 研究に用いる情報の種類

*介入研究で収集したデータ

*妊娠中から産後1年までの国立成育医療研究センターでの母児の医療費のデータ(診療報酬明細、医療保険の保険点数、各月の入院、外来・合計別の保険点数、外来受診回数や入院の有無等)

*カルテに記載された産後1年までの転院の有無や理由、疾病の有無等

患者さんの氏名など、本人を特定出来る一切の個人情報は調査対象ではなく、個人情報は保守

されます。

倫理審査委員会承認後から利用開始します。

4. 情報の公表

研究内容は学会発表や学術論文の形で公表する予定です。

5. 研究実施機関

国立成育医療研究センター

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2025年2月14日ごろまでに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

国立成育医療研究センター 女性総合診療センター 女性内科
(川崎麻紀)

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線：7954）springmom@ncchd.go.jp

○研究責任者：

国立成育医療研究センター 女性総合診療センター 女性内科（荒田尚子）